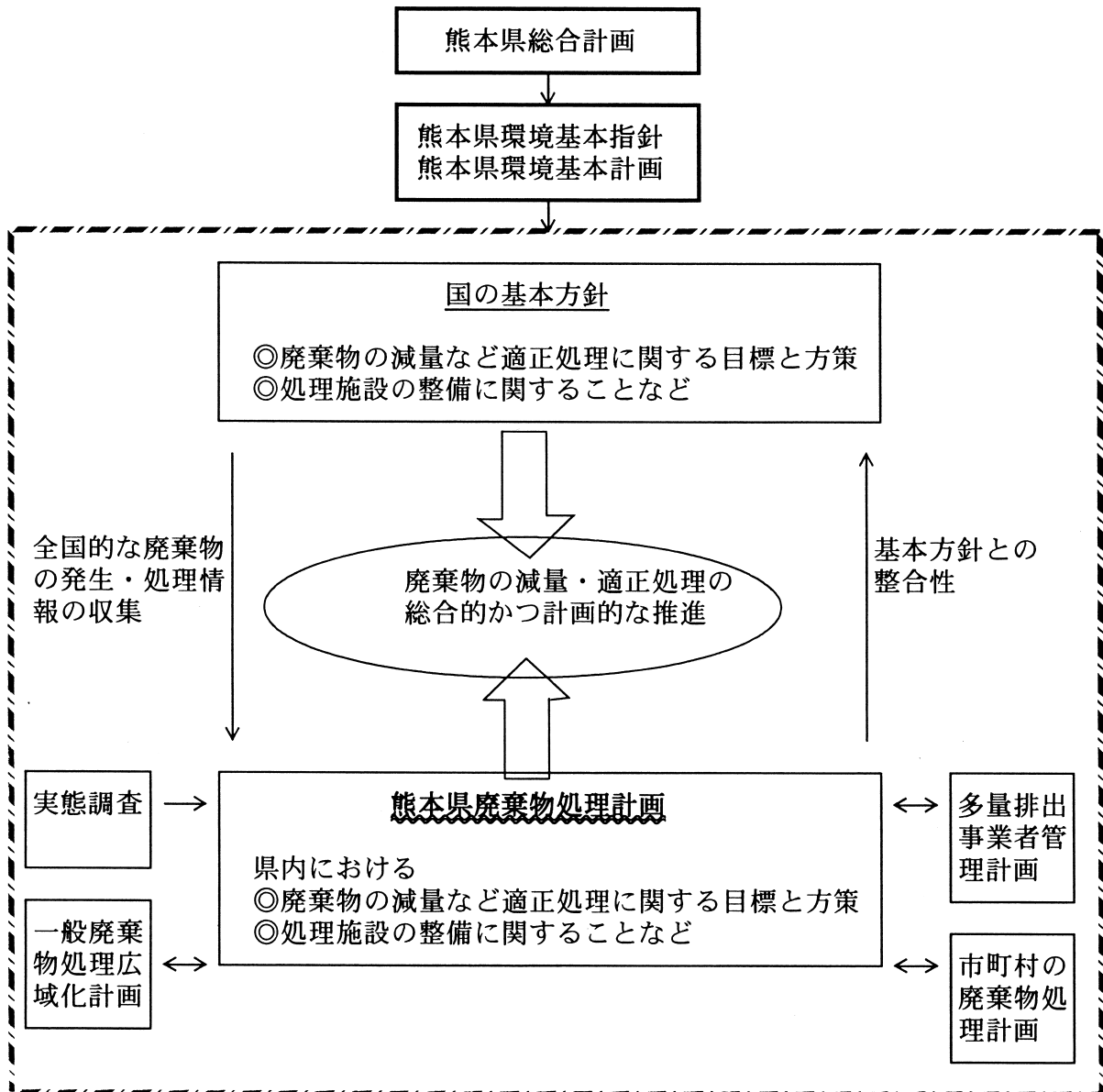


4 国の基本方針、県総合計画等との関係

この処理計画は、廃棄物処理法第5条の2に基づく国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）に即して策定するとともに、熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」や「熊本県環境基本指針」及び「熊本県環境基本計画」を上位計画とし、その整合を図ります。また、「容器包装リサイクル法」など各種リサイクル法の取組みや県内市町村の「一般廃棄物処理計画」等を踏まえて策定します。

注) 廃棄物処理法（一部抜粋）：（都道府県廃棄物処理計画）第5条の3 都道府県は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画（以下「廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

国の基本方針、県総合計画等との関係



第 2 章 廃棄物の現状と課題

第 1 節 本県の社会経済等の概況

(人口)

本県の総人口は、平成 12 年 10 月 1 日現在 1,859 千人で、今後やや減少し、2010 年（平成 22 年）には、1990 年の水準まで下がり、1,837 千人程度になるものと予想されます。また、高齢化が進み、老年人口（65 歳以上人口）は、2010 年には総人口に占める割合が 23.4% になるものと予想されます。（県総合計画）

(産業構造及び県民所得等の状況)

本県の産業分類別の生産額及び就業者数は表 2-1 のとおりで全国平均と比較して第 1 次産業が大きく上回り、第 2 次産業は下回っており、第 3 次産業は、ほぼ同程度となっています。

(表 2-1) (平成 10 年度、全国割合は暦年値)

産業分類	生産額			就業者数		
	億円	構成比	全国割合	千人	構成比	全国割合
第 1 次産業	2,573	4.4%	1.7%	136	14.8%	6.9%
第 2 次産業	14,556	24.6%	31.7%	230	24.9%	31.9%
第 3 次産業	42,016	71.0%	66.7%	557	60.3%	61.2%
合 計	59,145	100.0%	100.0%	923	100.0%	100.0%

また、平成 11 年の事業所統計では、熊本県内における事業所数（民営）は 83,999 カ所、従業員数（民営）は 666,407 人で、平成 8 年に比較すると、それぞれ 3,790 カ所、43,163 人減少しています。

なお、平成 12 年の工業統計によると、4 人以上の事業所における製造業事業所数は 3,118 事業所、製造品出荷額は 2兆 8,170 億円となっています。

一方、農業では、平成 11 年農業構造動態調査等によると、農業専従者数が 81.8 千人、経営耕地面積 97,470 ha、生産農業所得 1,676 億円といずれも全国上位を占めています。

更に、平成 11 年度の県民所得（平成 11 年度「県民経済計算の概要」（統計調査課）及び内閣府資料）は、4兆 7,235 億円で、一人当たりの県民所得は 253 万 3 千円（全国 38 位）となっています。

(自然環境の状況)

熊本県の総面積は約 7,403 km² で、そのうち約 62.8% が森林、次いで、農用地の 18.2% となっています。また、県土の約 2 割が国立公園、国定公園及び県立公園等の自然公園に指定されています。年間の平均降水量は 2,000 mm を超えており、水道水源の約 8 割を地下水に依存しているなど本県は豊富な水資源に恵まれています。